

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年7月12日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）
【会社名】	泉州電業株式会社
【英訳名】	SENSHU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 元秀
【本店の所在の場所】	大阪市北区兔我野町2番4号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記の所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
【電話番号】	(06) 6384-1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 宮石 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成16年 11月1日 至平成17年 4月30日	自平成17年 11月1日 至平成18年 4月30日	自平成18年 11月1日 至平成19年 4月30日	自平成16年 11月1日 至平成17年 10月31日	自平成17年 11月1日 至平成18年 10月31日
売上高 (百万円)	24,877	31,696	40,076	51,266	69,417
経常利益 (百万円)	1,616	2,344	3,125	3,491	5,579
中間(当期)純利益 (百万円)	933	1,215	1,768	2,007	3,053
純資産額 (百万円)	17,719	20,744	23,936	19,480	22,361
総資産額 (百万円)	35,412	45,115	52,608	39,946	50,300
1株当たり純資産額 (円)	1,724.63	1,925.51	2,220.38	1,804.33	2,075.61
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	90.89	112.77	164.13	189.23	283.42
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	155.83	—	—
自己資本比率 (%)	50.0	46.0	45.5	48.8	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△225	1,193	232	2,335	2,096
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,190	△961	△461	△2,228	△2,436
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	161	43	1,725	738	△45
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,986	4,363	5,312	4,087	3,701
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	433 [190]	468 [191]	588 [229]	434 [187]	471 [198]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 第57期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

3. 第57期までの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成16年 11月1日 至平成17年 4月30日	自平成17年 11月1日 至平成18年 4月30日	自平成18年 11月1日 至平成19年 4月30日	自平成16年 11月1日 至平成17年 10月31日	自平成17年 11月1日 至平成18年 10月31日
売上高 (百万円)	23,214	29,968	37,952	48,144	66,128
経常利益 (百万円)	1,592	2,345	3,077	3,463	5,552
中間(当期)純利益 (百万円)	922	1,227	1,770	1,961	3,048
資本金 (百万円)	2,215	2,575	2,575	2,575	2,575
発行済株式総数 (千株)	10,300	10,800	10,800	10,800	10,800
純資産額 (百万円)	17,518	20,520	23,657	19,243	22,120
総資産額 (百万円)	34,249	43,656	51,284	38,862	48,959
1株当たり純資産額 (円)	1,705.02	1,904.66	2,195.92	1,782.34	2,053.19
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	89.83	113.91	164.31	184.77	282.99
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	155.99	—	—
1株当たり配当額 (円)	8.00	11.00	16.00	18.00	26.00
自己資本比率 (%)	51.1	47.0	46.1	49.5	45.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	391 [187]	425 [188]	473 [226]	394 [184]	426 [195]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年8月16日付で公募増資500,000株 720百万円を行っております。

なお、第56期の期中平均株式数は、公募増資が8月1日に行われたものとして計算しております。

3. 第57期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第57期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ アユタヤ	8,500 (万バーツ)	バッテリー充電器の製造	91.7	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ バンコク	500 (万バーツ)	電線等及びバッテリー充電器の販売	48.4	当社商品の販売 役員の兼任あり
上海泉秀国際貿易有限公司	中国 上海市	70 (万ドル)	電線等の販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
いすゞ電業株式会社	東京都 大田区	18	電線等の販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 当社より資金の借入 役員の兼任あり

(注) 上記のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年4月30日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)
電線・ケーブル部門	454 (218)
情報関連機器・その他部門	97 (11)
管理部門	37 (—)
合計	588 (229)

(注) 1. 臨時雇用者数は () 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ117名増加しましたのは、主に連結子会社が増加したからであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数 (人)	473 (226)
----------	-----------

(注) 臨時雇用者数は () 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費に力強さが欠ける面があったものの、好調な企業収益を背景に民間設備投資が増加するなど企業部門主導により、景気は拡大基調で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅価格の高騰により製品価格が大幅に上昇いたしました。

このような情勢のもとで当社グループは、営業体制の更なる充実を図るため、当社東京支店の移転、拡充を行い、提案型営業の推進及び新規得意先の開拓、新商品の拡販を図り、業績の拡大に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は40,076百万円（前年同期比26.4%増）となり、営業利益は3,003百万円（前年同期比33.1%増）、経常利益は3,125百万円（前年同期比33.3%増）、中間純利益は1,768百万円（前年同期比45.5%増）となりました。

部門別の状況といたしましては、電線・ケーブル部門は、銅価格の高騰による製品価格の上昇に加え、住宅建設等の需要が堅調に推移し、建設用の電力用ケーブル、汎用被覆線の売上が増加いたしました。また、民間設備投資の拡大に伴い、FA用ケーブル等機器用電線の売上も増加し、当部門の売上高は38,123百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

情報関連機器・その他部門は、ウェブコンテンツの提案型営業を強化するとともに、東京・大阪地区においてDTP（印刷製版）販社向けに積極的な営業展開を図り、当部門の売上高は1,953百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,312百万円で前連結会計年度末に比べて1,610百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、232百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益3,110百万円、減価償却費138百万円等の収入に対し、売上債権の増加388百万円、仕入債務の減少1,061百万円及び法人税等の支払1,800百万円等によるものであります（前連結会計年度は資金の増加2,096百万円）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、461百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出282百万円、有形固定資産の取得による支出378百万円等によるものであります（前連結会計年度は資金の減少2,436百万円）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,725百万円となりました。これは主に円貨建転換社債型新株予約権付社債発行による収入1,983百万円に対し、配当金の支払161百万円等によるものであります（前連結会計年度は資金の減少45百万円）。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、卸商社でありますので生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前年同期比 (%)
電線・ケーブル部門 (百万円)	38,123	127.1
情報関連機器・その他部門 (百万円)	1,953	114.7
合計 (百万円)	40,076	126.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末（平成18年10月31日）において、計画中でありました設備の新設について、次のとおり投資予定金額、資金調達方法、完了予定年月を変更いたしました。

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 札幌支店	札幌市 東区	電線・ケーブル部門	事務所・倉庫	914	487	自己資金及び新株予約権付社債発行資金	平成18年6月	平成19年8月	土地 5,540.59㎡ 建物 5,391.30㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 前連結会計年度末（平成18年10月31日）において、計画中でありました設備の新設、重要な拡充等のうち当中間連結会計期間に完成若しくは取得したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力等
当社 東京支店	東京都 品川区	電線・ケーブル部門	事務所	566	平成19年1月	土地 393.74㎡ 建物 901.17㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 仙台支店	仙台市 宮城野区	電線・ケーブル部門	事務所・倉庫	700	248	自己資金及び新株予約権付社債発行資金	平成19年2月	平成20年8月	土地 5,579.98㎡ 建物 3,097.02㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成19年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年7月12日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,800,000	10,800,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	—
計	10,800,000	10,800,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年7月1日からこの半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。
平成18年11月9日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,000	同左
新株予約権の数(個)	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	679,117(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,945(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月13日 至 平成23年11月15日 (スイス時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,945(注) 2 資本組入額 1,473(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使等を除く。)には、次の算式により調整される。
- なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「承継会社等」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、承継会社等は新株予約権を新たに発行するものとする。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の行使により取得される株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の行使により取得される株式の数

当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。

(A) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、当該証券又は財産を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる交付株式数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(B) 上記(A)の場合を除くその他の組織再編行為（但し、当社及び承継会社等が上記(A)又は本(B)のいずれかを適用するか選択する場合の合併、株式交換又は株式移転を含む。）の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日から、本新株予約権の行使期間満了日までとする。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使のその他の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

(7) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、その残額を資本準備金として計上するものとする。

(8) その後の承継会社等の組織再編行為が発生した場合の新株予約権の交付

その後の承継会社等の組織再編行為が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

(9) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は本社債と分離して譲渡することができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日	—	10,800,000	—	2,575	—	3,372

(5) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
昭和電線ホールディングス株式会社	川崎市川崎区小田栄2-1-1	1,000	9.25
西村 敏一	大阪府吹田市	735	6.80
西村 忠雄	大阪府豊中市	688	6.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海 アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	638	5.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	615	5.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	535	4.96
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	391	3.62
泉州電業従業員持株会	大阪府吹田市南金田1-4-21	277	2.56
西村 知子	大阪府豊中市	223	2.06
西村 正雄	横浜市港北区	209	1.93
計	—	5,314	49.20

(注) 上記、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 26,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,763,400	107,634	—
単元未満株式	普通株式 9,900	—	—
発行済株式総数	10,800,000	—	—
総株主の議決権	—	107,634	—

② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
泉州電業株式会社	大阪市北区兔我野町2-4	26,700	—	26,700	0.24
計	—	26,700	—	26,700	0.24

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高(円)	2,720	2,860	2,625	2,935	3,110	2,985
最低(円)	2,270	2,495	2,490	2,500	2,650	2,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	執行役員 営業本部長	取締役副社長	営業本部長	西村 和彦	平成19年2月1日
専務取締役	執行役員 営業副本部長兼東京支店長	専務取締役	営業副本部長兼東京支店長	元上 敏春	平成19年2月1日
常務取締役	執行役員 営業副本部長兼本店長兼本店第二営業部長兼本店業務部長	常務取締役	営業副本部長兼本店長兼本店第二営業部長兼本店業務部長	徳田 博司	平成19年2月1日
常務取締役	執行役員 管理本部長兼輸出管理室長	常務取締役	管理本部長兼輸出管理室長	宮石 忍	平成19年2月1日
常務取締役	執行役員 営業副本部長兼名古屋支店長	常務取締役	営業副本部長兼名古屋支店長	田原 隆男	平成19年2月1日
取締役	執行役員 札幌担当	取締役	札幌支店担当	池見 真人	平成19年2月1日
取締役	執行役員 広島支店長	取締役	広島支店長	上原 薫	平成19年2月1日
取締役	執行役員 福岡支店長	取締役	福岡支店長	元上 武司	平成19年2月1日
取締役	執行役員 総務部長	取締役	総務部長	加藤 通夫	平成19年2月1日

(注) 平成19年2月1日付で執行役員制度を導入し、上記の取締役は執行役員を兼務することとなりました。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）及び当中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）の中間財務諸表について、太陽A S G 監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年10月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I. 流動資産								
1. 現金及び預金		4,563		5,412		3,901		
2. 受取手形及び売掛 金	※2	21,351		25,758		25,299		
3. 有価証券		46		35		33		
4. たな卸資産		3,290		4,060		3,978		
5. 繰延税金資産		346		405		451		
6. その他		226		102		233		
7. 貸倒引当金		△89		△175		△172		
流動資産合計		29,735	65.9	35,599	67.7	33,725	67.0	
II. 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1	4,503		5,487		5,113		
減価償却累計額		1,654	2,848	1,845	3,642	1,720	3,393	
(2) 機械装置及び運 搬具		390		503		429		
減価償却累計額		218	171	290	212	235	194	
(3) 土地	※1		6,685		7,435		7,040	
(4) その他		858		970		1,061		
減価償却累計額		174	683	172	797	152	908	
有形固定資産合計			10,388		12,087		11,536	
2. 無形固定資産			37		36		37	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			2,095		1,984		2,133	
(2) 長期貸付金			116		111		113	
(3) 繰延税金資産			593		755		744	
(4) その他			2,612		2,560		2,522	
減価償却累計額			42		51		47	
(5) 貸倒引当金			△421		△475		△467	
投資その他の資産 合計			4,953		4,884		4,999	
固定資産合計			15,380	34.1	17,009	32.3	16,574	33.0
資産合計			45,115	100.0	52,608	100.0	50,300	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※1 ※2	19,842		21,664		22,662	
2. 短期借入金		458		400		500	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金		24		2		14	
4. 未払法人税等		1,108		1,321		1,828	
5. 賞与引当金		482		508		496	
6. その他	※2	648		869		592	
流動負債合計		22,564	50.0	24,766	47.1	26,094	51.8
II. 固定負債							
1. 転換社債型新株予 約権付社債		—		2,000		—	
2. 長期借入金		2		—		—	
3. 繰延税金負債		113		123		113	
4. 退職給付引当金		1,093		1,141		1,110	
5. 役員退職慰労引当 金		514		548		539	
6. その他		82		91		80	
固定負債合計		1,806	4.0	3,905	7.4	1,843	3.7
負債合計		24,370	54.0	28,671	54.5	27,938	55.5
(資本の部)							
I. 資本金							
		2,575	5.7	—	—	—	—
II. 資本剰余金							
		3,372	7.5	—	—	—	—
III. 利益剰余金							
		14,390	31.9	—	—	—	—
IV. その他有価証券評価 差額金							
		432	1.0	—	—	—	—
V. 自己株式							
		△25	△0.1	—	—	—	—
資本合計		20,744	46.0	—	—	—	—
負債・資本合計		45,115	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		—	—	2,575	4.9	2,575	5.1
2. 資本剰余金		—	—	3,372	6.4	3,372	6.7
3. 利益剰余金		—	—	17,701	33.7	16,110	32.1
4. 自己株式		—	—	△26	△0.1	△25	△0.1
株主資本合計		—	—	23,622	44.9	22,032	43.8
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	258	0.5	329	0.7
2. 為替換算調整勘定		—	—	39	0.1	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	298	0.6	329	0.7
III. 少数株主持分		—	—	16	0.0	—	—
純資産合計		—	—	23,936	45.5	22,361	44.5
負債・純資産合計		—	—	52,608	100.0	50,300	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I. 売上高			31,696	100.0		40,076	100.0		69,417	100.0
II. 売上原価			26,075	82.3		33,451	83.5		57,146	82.3
売上総利益			5,621	17.7		6,625	16.5		12,270	17.7
III. 販売費及び一般管理 費	※1		3,365	10.6		3,621	9.0		6,910	10.0
営業利益			2,256	7.1		3,003	7.5		5,360	7.7
IV. 営業外収益										
1. 受取利息			11			10			22	
2. 受取配当金			12			15			30	
3. 受取家賃			38			37			80	
4. 仕入割引			—			28			—	
5. スクラップ売却益			—			18			32	
6. その他			37			43			65	
			99	0.3		153	0.4		230	0.3
V. 営業外費用										
1. 支払利息			2			5			6	
2. コミットメント フィー			1			0			2	
3. 社債発行費			—			16			—	
4. 投資事業組合損失			—			6			—	
5. その他			6			4			2	
			10	0.0		32	0.1		11	0.0
経常利益			2,344	7.4		3,125	7.8		5,579	8.0
VI. 特別利益										
1. 投資有価証券売却 益			17			2			21	
2. 投資有価証券償還 益			—	0.1		—	0.0		22	0.1
			17			2			44	
VII. 特別損失										
1. 有価証券評価損			93			—			93	
2. 固定資産除却損	※2		43			4			55	
3. 減損損失	※3		64			—			64	
4. 投資有価証券評価 損			—			—			2	
5. 関係会社株式評価 損			—			—			115	
6. 投資事業組合損失			24			—			20	
7. ゴルフ会員権評価 損			16			—			16	
8. 製品補償損失			—	0.8		12	0.0		—	0.5
			242			16			368	
税金等調整前中 間(当期)純利益			2,120	6.7		3,110	7.8		5,255	7.6
法人税、住民税 及び事業税			1,086			1,296			2,569	
法人税等調整額			△181	2.9		45	3.4		△367	3.2
少数株主利益			—	—		0	0.0		—	—
中間(当期)純利 益			1,215	3.8		1,768	4.4		3,053	4.4

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I. 資本剰余金期首残高			3,372
II. 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		0	0
III. 資本剰余金中間期末残高			3,372
(利益剰余金の部)			
I. 利益剰余金期首残高			13,323
II. 利益剰余金増加高			
1. 中間純利益		1,215	1,215
III. 利益剰余金減少高			
1. 配当金		107	
2. 役員賞与		40	147
IV. 利益剰余金中間期末残高			14,390

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年10月31日 残高 (百万円)	2,575	3,372	16,110	△25	22,032
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△161		△161
中間純利益			1,768		1,768
連結子会社の増加に伴う純資産 の減少高			△16		△16
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	1,590	△1	1,589
平成19年4月30日 残高 (百万円)	2,575	3,372	17,701	△26	23,622

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年10月31日 残高 (百万円)	329	—	329	—	22,361
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△161
中間純利益					1,768
連結子会社の増加に伴う純資産 の減少高					△16
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△70	39	△30	16	△14
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△70	39	△30	16	1,574
平成19年4月30日 残高 (百万円)	258	39	298	16	23,936

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成17年10月31日 残高 (百万円)	2,575	3,372	13,323	△23	19,247	233	19,480
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△107		△107		△107
剰余金の配当（中間配当）			△118		△118		△118
利益処分による役員賞与			△40		△40		△40
当期純利益			3,053		3,053		3,053
自己株式の取得				△1	△1		△1
自己株式の処分		0		0	0		0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）						96	96
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	2,787	△1	2,785	96	2,881
平成18年10月31日 残高 (百万円)	2,575	3,372	16,110	△25	22,032	329	22,361

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,120	3,110	5,255
減価償却費		102	138	229
減損損失		64	—	64
退職給付引当金の増 加額		40	31	57
役員退職慰労引当金 の増加額		25	9	50
賞与引当金の増加額		48	12	63
役員賞与引当金の増 減額 (△は減少額)		—	△50	51
貸倒引当金の増加額		39	6	168
受取利息及び受取配 当金		△23	△25	△53
支払利息		2	5	6
円貨建転換社債型新 株予約権付社債発行 費用		—	16	—
有価証券償還益		—	—	△1
有価証券評価損		93	—	93
投資有価証券評価損		—	—	2
投資有価証券売却益		△17	△2	△21
投資有価証券償還損 益 (△は償還益)		0	0	△22
固定資産除却損		43	4	55
関係会社株式評価損		—	—	115
投資事業組合損失		24	6	20
ゴルフ会員権評価損		16	—	16
製品補償損失		—	12	—
売上債権の増加額		△3,322	△388	△7,310
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△560	14	△1,248
仕入債務の増減額 (△は減少額)		3,234	△1,061	6,054
未払消費税等の増加 額		9	66	23

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役員賞与の支払額		△40	—	△40
その他		67	106	△22
小計		1,969	2,012	3,610
利息及び配当金の受 取額		23	26	52
利息の支払額		△2	△4	△7
法人税等の支払額		△796	△1,800	△1,559
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,193	232	2,096
Ⅱ. 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
3ヶ月を超える定期 預金の払戻による収 入		—	100	—
有価証券の償還によ る収入		—	—	40
投資有価証券の取得 による支出		△357	△282	△637
投資有価証券の売却 による収入		77	25	122
投資有価証券の償還 による収入		230	95	302
有形固定資産の取得 による支出		△662	△378	△1,984
出資金の売却による 収入		0	0	0
貸付による支出		—	△10	—
貸付の回収による収 入		—	24	—
関係会社貸付による 支出		△100	—	△100
関係会社貸付の回収 による収入		150	—	150
保険積立金の積立に よる支出		△301	△65	△315
保険積立金の解約に よる収入		7	5	12
その他		△4	24	△26
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△961	△461	△2,436

		前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III. 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額 (△は減少額)		164	△100	205
1年以内の長期借入 金の返済による支出		—	△12	△10
長期借入金の返済に よる支出		△12	—	△14
円貨建転換社債型新 株予約権付社債発行 による収入		—	1,983	—
少数株主からの払込 による収入		—	15	—
配当金の支払額		△107	△161	△225
その他		△1	△1	△1
財務活動によるキャッ シュ・フロー		43	1,725	△45
IV. 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	8	—
V. 現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少額)		275	1,505	△385
VI. 現金及び現金同等物の 期首残高		4,087	3,701	4,087
VII. 新規連結子会社の現金 及び現金同等物の期首 残高		—	105	—
VIII. 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	4,363	5,312	3,701

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 株式会社エステック ヤスキ電業株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. 上海泉秀国際貿易有限公司 いすゞ電業株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 株式会社エステック ヤスキ電業株式会社 SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. 上海泉秀国際貿易有限公司 いすゞ電業株式会社 なお、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD.、上海泉秀国際貿易有限公司及びいすゞ電業株式会社に ついては重要性が増した ことにより新規に連結子会社 といいたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 株式会社エステック ヤスキ電業株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. 上海泉秀国際貿易有限公司 いすゞ電業株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. 上海泉秀国際貿易有限公司 いすゞ電業株式会社 持分法を適用しない非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. 上海泉秀国際貿易有限公司 いすゞ電業株式会社 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	(3) 持分法を適用しない関連会社 太陽国際商事有限公司 太陽国際商事有限公司は、 中間純損益（持分に見合う 額）及び利益剰余金（持分 に見合う額）等からみて、 持分法の対象から除いても 中間連結財務諸表に及ぼす 影響が軽微であり、かつ、 全体としても重要性がない ため持分法の適用範囲から 除外しております。	(3) 持分法を適用しない関連会社 持分法を適用しない関連会社 の範囲の変更 太陽国際商事有限公司 従来持分法を適用しない関 連会社であった太陽国際商 事有限公司については、当 該会社の議決権の100分の 20以上、100分の50以下を 自己の計算において所有し ておりましたが、前連結会 計年度において議決権のな い優先株式に変更を行い、 かつ、当該会社に対する営 業・人事・その他の取引に 影響力を及ぼすものではな いため、関連会社ではな くなっております。	(3) 持分法を適用しない関連会社 持分法を適用しない関連会社 の範囲の変更 太陽国際商事有限公司 従来持分法を適用しない関 連会社であった太陽国際商 事有限公司については、当 該会社の議決権の100分の20 以上、100分の50以下を自己 の計算において所有してお りましたが、当連結会計年 度において議決権のない優 先株式に変更を行い、か つ、当該会社に対する営 業・人事・その他の取引に 影響力を及ぼすものではな いため、関連会社ではな くなっております。
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連 結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. 及 びSENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. の中間決 算日は1月31日であり、上海泉秀 国際貿易有限公司の中間決算日は 6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当た って、SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. 及びSENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO., LTD. につい ては、中間決算日現在の財務諸表を 使用しております。ただし、中間 連結決算日までの期間に発生した 重要な取引については、連結上必 要な調整を行っております。 上海泉秀国際貿易有限公司につ いては、中間連結決算日現在で実施 した仮決算に基づく中間財務諸表 を使用しております。	連結子会社の決算日は連結決算日 と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 商品 主として移動平均法による 原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～20年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③投資その他の資産 定率法 その他（投資不動産） 建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15～47年</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～18年</p> <p>②無形固定資産 定額法 同左</p> <p>③投資その他の資産 定率法 その他（投資不動産） 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 同左</p> <p>②無形固定資産 定額法 同左</p> <p>③投資その他の資産 定率法 その他（投資不動産） 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>③</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、連結子会社については簡便法を適用しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社については、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>③</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>③役員賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は51百万円減少しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社については、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨 建金銭債権債務については、 振当処理を採用しておりま す。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>③ヘッジ方針 為替相場変動により外貨建金 銭債権債務の額が変動するリ スクをヘッジするために為替 予約を行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の取引内容とヘッ ジ対象に関する重要な条件が 同一であり、かつ、ヘッジ開 始時及びその後も継続して為 替変動又はキャッシュ・フ ロー変動を完全に相殺するも のと想定することができるた め、ヘッジの有効性の判定は 省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書（連結キャッ シュ・フロー計算書）にお ける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預 金及び取得日から3ヶ月以内に期 限の到来する定期預金からなっ ております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は64百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は23,920百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は64百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は22,361百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金の積立による支出」及び「保険積立金の解約による収入」は、当中間連結会計期間において重要性が増加したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「保険積立金の積立による支出」の金額は163百万円であり、「保険積立金の解約による収入」の金額は9百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「仕入割引」の金額は6百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)	前連結会計年度 (平成18年10月31日)																																																				
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <table data-bbox="175 358 502 504"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>108百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table data-bbox="175 548 502 616"> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>248百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="175 963 502 1108"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,417百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(設備支払手形)</td> <td>122百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="175 1568 502 1736"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>3,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,300百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	26百万円	土地	81百万円	計	108百万円	支払手形及び買掛金	248百万円	受取手形	1,417百万円	支払手形	65百万円	その他(設備支払手形)	122百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,700百万円	借入実行残高	400百万円	差引額	3,300百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <table data-bbox="606 358 933 504"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>106百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table data-bbox="606 548 933 616"> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>5,192百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 中間連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="606 963 933 1041"> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,005百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>55百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="606 1568 933 1736"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,600百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	24百万円	土地	81百万円	計	106百万円	支払手形及び買掛金	5,192百万円	受取手形	2,005百万円	支払手形	55百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	400百万円	差引額	5,600百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <table data-bbox="1037 358 1364 504"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table data-bbox="1037 548 1364 616"> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>5,926百万円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関8社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1037 1568 1364 1736"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>6,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,800百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	25百万円	土地	81百万円	計	107百万円	支払手形及び買掛金	5,926百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,300百万円	借入実行残高	500百万円	差引額	5,800百万円
建物及び構築物	26百万円																																																					
土地	81百万円																																																					
計	108百万円																																																					
支払手形及び買掛金	248百万円																																																					
受取手形	1,417百万円																																																					
支払手形	65百万円																																																					
その他(設備支払手形)	122百万円																																																					
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,700百万円																																																					
借入実行残高	400百万円																																																					
差引額	3,300百万円																																																					
建物及び構築物	24百万円																																																					
土地	81百万円																																																					
計	106百万円																																																					
支払手形及び買掛金	5,192百万円																																																					
受取手形	2,005百万円																																																					
支払手形	55百万円																																																					
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円																																																					
借入実行残高	400百万円																																																					
差引額	5,600百万円																																																					
建物及び構築物	25百万円																																																					
土地	81百万円																																																					
計	107百万円																																																					
支払手形及び買掛金	5,926百万円																																																					
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,300百万円																																																					
借入実行残高	500百万円																																																					
差引額	5,800百万円																																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table data-bbox="172 398 502 719"> <tr><td>荷造運搬費</td><td>458百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入 額</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td>1,052百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入 額</td><td>482百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引 当金繰入額</td><td>25百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table data-bbox="172 824 502 1010"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具・備 品</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>解体費用等</td><td>2百万円</td></tr> </table>	荷造運搬費	458百万円	貸倒引当金繰入 額	41百万円	給料・賞与	1,052百万円	賞与引当金繰入 額	482百万円	退職給付費用	59百万円	役員退職慰労引 当金繰入額	25百万円	建物及び構築物	38百万円	機械装置	0百万円	工具・器具・備 品	2百万円	解体費用等	2百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table data-bbox="608 398 938 719"> <tr><td>荷造運搬費</td><td>481百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入 額</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td>1,145百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入 額</td><td>508百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>105百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引 当金繰入額</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の主要な内訳 は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="608 824 938 875"> <tr><td>工具・器具・備 品</td><td>4百万円</td></tr> </table>	荷造運搬費	481百万円	貸倒引当金繰入 額	7百万円	給料・賞与	1,145百万円	賞与引当金繰入 額	508百万円	退職給付費用	105百万円	役員退職慰労引 当金繰入額	15百万円	工具・器具・備 品	4百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table data-bbox="1043 398 1374 719"> <tr><td>荷造運搬費</td><td>912百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入 額</td><td>171百万円</td></tr> <tr><td>給料・賞与</td><td>2,621百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入 額</td><td>496百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引 当金繰入額</td><td>50百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の主要な内訳 は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1043 824 1374 898"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>解体費用等</td><td>11百万円</td></tr> </table>	荷造運搬費	912百万円	貸倒引当金繰入 額	171百万円	給料・賞与	2,621百万円	賞与引当金繰入 額	496百万円	退職給付費用	120百万円	役員退職慰労引 当金繰入額	50百万円	建物及び構築物	38百万円	解体費用等	11百万円
荷造運搬費	458百万円																																																			
貸倒引当金繰入 額	41百万円																																																			
給料・賞与	1,052百万円																																																			
賞与引当金繰入 額	482百万円																																																			
退職給付費用	59百万円																																																			
役員退職慰労引 当金繰入額	25百万円																																																			
建物及び構築物	38百万円																																																			
機械装置	0百万円																																																			
工具・器具・備 品	2百万円																																																			
解体費用等	2百万円																																																			
荷造運搬費	481百万円																																																			
貸倒引当金繰入 額	7百万円																																																			
給料・賞与	1,145百万円																																																			
賞与引当金繰入 額	508百万円																																																			
退職給付費用	105百万円																																																			
役員退職慰労引 当金繰入額	15百万円																																																			
工具・器具・備 品	4百万円																																																			
荷造運搬費	912百万円																																																			
貸倒引当金繰入 額	171百万円																																																			
給料・賞与	2,621百万円																																																			
賞与引当金繰入 額	496百万円																																																			
退職給付費用	120百万円																																																			
役員退職慰労引 当金繰入額	50百万円																																																			
建物及び構築物	38百万円																																																			
解体費用等	11百万円																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																								
<p>※3. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="113 443 512 613"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊橋市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>札幌市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>兵庫県三田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所用資産については事業所単位で、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。賃貸不動産については、地価の著しい下落等の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(52百万円)として特別損失に計上しております。また、遊休資産については、使用見込みがないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額を基準に評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県豊橋市	賃貸不動産	土地	札幌市	遊休資産	土地	兵庫県三田市	遊休資産	土地	<p>※3. _____</p>	<p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="975 443 1374 613"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊橋市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>札幌市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>兵庫県三田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所用資産については事業所単位で、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。賃貸不動産については、地価の著しい下落等の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(52百万円)として特別損失に計上しております。また、遊休資産については、使用見込みがないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額を基準に評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県豊橋市	賃貸不動産	土地	札幌市	遊休資産	土地	兵庫県三田市	遊休資産	土地
場所	用途	種類																								
愛知県豊橋市	賃貸不動産	土地																								
札幌市	遊休資産	土地																								
兵庫県三田市	遊休資産	土地																								
場所	用途	種類																								
愛知県豊橋市	賃貸不動産	土地																								
札幌市	遊休資産	土地																								
兵庫県三田市	遊休資産	土地																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年11月1日至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,800	—	—	10,800
合計	10,800	—	—	10,800
自己株式				
普通株式(注)	26	0	0	26
合計	26	0	0	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	161	15	平成18年10月31日	平成19年1月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月12日 取締役会	普通株式	172	利益剰余金	16	平成19年4月30日	平成19年7月13日

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,800	—	—	10,800
合計	10,800	—	—	10,800
自己株式				
普通株式（注）	25	0	0	26
合計	25	0	0	26

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年1月26日 定時株主総会	普通株式	107	10	平成17年10月31日	平成18年1月27日
平成18年6月14日 取締役会	普通株式	118	11	平成18年4月30日	平成18年7月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年1月30日 定時株主総会	普通株式	161	利益剰余金	15	平成18年10月31日	平成19年1月31日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）	前連結会計年度 （自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 （平成18年4月30日現在） 現金及び預金勘定 4,563百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△200百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>4,363百万円</u>	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 （平成19年4月30日現在） 現金及び預金勘定 5,412百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△100百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>5,312百万円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 （平成18年10月31日現在） 現金及び預金勘定 3,901百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 <u>△200百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>3,701百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 499 505 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45</td> <td>21</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>246</td> <td>89</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>292</td> <td>110</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="180 869 499 974"> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>179百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="180 1317 499 1384"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="180 1619 499 1724"> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	45	21	24	その他	246	89	156	計	292	110	181	1年内	46百万円	1年超	132百万円	計	179百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25百万円	1年内	24百万円	1年超	45百万円	計	70百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="547 499 940 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45</td> <td>29</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>215</td> <td>79</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>261</td> <td>109</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="614 869 933 974"> <tr> <td>1年内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>151百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="614 1317 933 1384"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="614 1619 933 1724"> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	45	29	15	その他	215	79	135	計	261	109	151	1年内	42百万円	1年超	108百万円	計	151百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23百万円	1年内	26百万円	1年超	45百万円	計	72百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="981 499 1374 784"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45</td> <td>25</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>232</td> <td>89</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>277</td> <td>115</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1048 869 1367 974"> <tr> <td>1年内</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>162百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1048 1317 1367 1384"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1048 1619 1367 1724"> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	45	25	20	その他	232	89	142	計	277	115	162	1年内	44百万円	1年超	118百万円	計	162百万円	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	50百万円	1年内	25百万円	1年超	46百万円	計	72百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	45	21	24																																																																																															
その他	246	89	156																																																																																															
計	292	110	181																																																																																															
1年内	46百万円																																																																																																	
1年超	132百万円																																																																																																	
計	179百万円																																																																																																	
支払リース料	25百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	25百万円																																																																																																	
1年内	24百万円																																																																																																	
1年超	45百万円																																																																																																	
計	70百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	45	29	15																																																																																															
その他	215	79	135																																																																																															
計	261	109	151																																																																																															
1年内	42百万円																																																																																																	
1年超	108百万円																																																																																																	
計	151百万円																																																																																																	
支払リース料	23百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	23百万円																																																																																																	
1年内	26百万円																																																																																																	
1年超	45百万円																																																																																																	
計	72百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	45	25	20																																																																																															
その他	232	89	142																																																																																															
計	277	115	162																																																																																															
1年内	44百万円																																																																																																	
1年超	118百万円																																																																																																	
計	162百万円																																																																																																	
支払リース料	50百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	50百万円																																																																																																	
1年内	25百万円																																																																																																	
1年超	46百万円																																																																																																	
計	72百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年4月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	651	1,357	705
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	5	8	3
その他	228	191	△36
(3) その他	191	239	48
合計	1,077	1,797	720

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価格を記載しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに対する減損処理額は93百万円であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	68
投資事業組合出資	25

当中間連結会計期間末 (平成19年4月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	672	1,118	446
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	5	8	3
その他	500	450	△50
(3) その他	222	257	35
合計	1,400	1,835	435

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	177
投資事業組合出資	6

前連結会計年度末（平成18年10月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	662	1,206	544
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	5	8	3
その他	360	322	△38
(3) その他	192	230	38
合計	1,220	1,768	547

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	176
投資事業組合出資	34

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年4月30日現在）

デリバティブ取引は中間期末残高がないため「デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況」の記載を省略しております。

当中間連結会計期間末（平成19年4月30日現在）

デリバティブ取引は中間期末残高がないため「デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況」の記載を省略しております。

前連結会計年度末（平成18年10月31日現在）

デリバティブ取引は期末残高がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）

電線卸売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

電線卸売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

電線卸売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する重要な連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額 1,925円51銭 1株当たり中間純利益 112円77銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,220円38銭 1株当たり中間純利益 164円13銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 155円83銭	1株当たり純資産額 2,075円61銭 1株当たり当期純利益 283円42銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,215	1,768	3,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,215	1,768	3,053
期中平均株式数(千株)	10,774	10,773	10,773
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除 後))	(—)	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除 後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	574	—
(うち転換社債)	(—)	(574)	(—)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
		<p>(円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>平成18年11月9日開催の取締役会において、2006年11月29日を払込期日とするスイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集を行う2011年11月29日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none">発行価額の総額 2,000百万円発行価額 本社債額面金額の100% (各本社債額面金額5百万円)発行価格 本社債額面金額の102.5%利率 本社債には利息は付さない。払込期日 2006年11月29日 (スイス時間)償還期限<ol style="list-style-type: none">満期償還 2011年11月29日(償還期限)に本社債額面金額の100%で償還する。本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還 本新株予約権付社債所持人は、その選択により、当社に対し、2009年11月29日(以下「任意償還日」という。)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができる。かかる請求をするためには、本新株予約権付社債所持人は、2008年10月29日(当日を含む。)から2009年11月12日(当日を含む。)までの期間に所定の償還通知書とともに当該本新株予約権付社債券を本社債の引受人に預託しなければならない。かかる通知は取り消し又は撤回することができない。

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
		<p>但し、かかる通知とともに本新株予約権付社債券を預託して上記請求を行った本新株予約権付社債所持人は、任意償還日より5営業日前の日のジュネーブ市における営業終了時まで本新株予約権を行使することができる。</p> <p>7. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>(1) 種類 当社普通株式</p> <p>(2) 数</p> <p>本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記8. 及び9. に定める転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p> <p>8. 当初転換価額 2,945円</p> <p>9. 転換価額の調整</p> <p>転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使等を除く。）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
		<p>また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。</p> <p>10. 本新株予約権の総数 400個</p> <p>11. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。</p> <p>12. 本新株予約権の行使期間 2006年12月13日（スイス時間）から2011年11月15日におけるジュネーブ市における銀行営業終了時までとする。</p> <p>但し、(A) 当社が税制変更等若しくは当社が組織再編行為を行う場合により本社債を繰上償還する場合には、償還日のジュネーブ市及び東京における5銀行営業日前の日におけるジュネーブ市における銀行営業終了時より後、(B) 本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、2009年11月29日より5営業日前の日のジュネーブ市における営業終了時より後、(C) 買入消却の場合は、本社債の引受人が本社債を消却した時より後、又は、(D) 当社が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
		<p>但し、(x) いかなる場合も2011年11月15日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、(y) 当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日の14日後の日以前に終了するものとする。）は行使することができないものとする。当社は、本新株予約権付社債所持人及び本社債の引受人に対して、上記(y) 記載の本新株予約権の行使の停止を決定した旨及び停止期間を、当該停止期間が開始する30日以上前に通知するものとする。</p> <p>なお、組織再編行為の効力発生日の1ヶ月前の日から組織再編行為の効力発生日の14日後の日までの期間内に本新株予約権が行使された場合は、本新株予約権の行使により交付されるべき当社普通株式の株券は交付されない場合がある。この場合は、当社は、本新株予約権を行使した本新株予約権付社債所持人に対し、組織再編行為の効力発生日後に可能な限り速やかに当該当社普通株式の株券を交付するものとする。</p> <p>13. 本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
		<p>14. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>15. 資金使途 主として、設備投資資金に充当する予定である。</p>

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年10月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I. 流動資産									
1. 現金及び預金		4,441		4,987		3,743			
2. 受取手形	※5	10,610		11,962		12,283			
3. 売掛金		9,848		12,954		12,199			
4. 有価証券		46		34		33			
5. たな卸資産		3,024		3,837		3,694			
6. 関係会社短期貸付 金		100		190		200			
7. 繰延税金資産		327		393		430			
8. その他		87		105		90			
9. 貸倒引当金		△72		△159		△155			
流動資産合計			28,413	65.1		34,305	66.9	32,520	66.4
II. 固定資産									
1. 有形固定資産									
(1) 建物	※1 ※2	2,783		3,451		3,305			
(2) 土地	※2	6,685		7,381		7,040			
(3) その他	※1	897		1,056		1,171			
有形固定資産合計			10,366			11,889		11,516	
2. 無形固定資産			36			34		36	
3. 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券		2,237		2,341		2,278			
(2) 差入保証金		315		313		315			
(3) 繰延税金資産		785		994		932			
(4) その他		2,334		2,284		2,239			
(5) 貸倒引当金		△832		△877		△879			
投資その他の資産 合計			4,840			5,055		4,886	
固定資産合計			15,243	34.9		16,978	33.1	16,439	33.6
資産合計			43,656	100.0		51,284	100.0	48,959	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形	※5	675		927		982	
2. 買掛金	※2	18,603		20,321		21,283	
3. 未払金		245		244		196	
4. 未払法人税等		1,101		1,311		1,820	
5. 賞与引当金		459		482		470	
6. その他	※4 ※5	381		582		378	
流動負債合計		21,467	49.2	23,869	46.6	25,132	51.3
II. 固定負債							
1. 転換社債型新株予 約権付社債		—		2,000		—	
2. 退職給付引当金		1,080		1,126		1,095	
3. 役員退職慰労引当 金		514		548		539	
4. その他		74		83		72	
固定負債合計		1,669	3.8	3,758	7.3	1,707	3.5
負債合計		23,136	53.0	27,627	53.9	26,839	54.8
(資本の部)							
I. 資本金		2,575	5.9	—	—	—	—
II. 資本剰余金							
1. 資本準備金		3,372		—		—	
2. その他資本剰余金		0		—		—	
資本剰余金合計		3,372	7.7	—	—	—	—
III. 利益剰余金							
1. 利益準備金		166		—		—	
2. 任意積立金		12,555		—		—	
3. 中間(当期)未処 分利益		1,444		—		—	
利益剰余金合計		14,166	32.5	—	—	—	—
IV. その他有価証券評価 差額金		432	1.0	—	—	—	—
V. 自己株式		△25	△0.1	—	—	—	—
資本合計		20,520	47.0	—	—	—	—
負債・資本合計		43,656	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		—	—	2,575	5.0	2,575	5.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	3,372	—	3,372	—
(2) その他資本剰余金		—	—	0	—	0	—
資本剰余金合計		—	—	3,372	6.6	3,372	6.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	166	—	166	—
(2) その他利益剰余金							
配当平均積立金		—	—	62	—	62	—
退職積立金		—	—	150	—	150	—
別途積立金		—	—	15,043	—	12,343	—
繰越利益剰余金		—	—	2,056	—	3,147	—
利益剰余金合計		—	—	17,477	34.1	15,869	32.4
4. 自己株式		—	—	△26	△0.1	△25	△0.1
株主資本合計		—	—	23,398	45.6	21,791	44.5
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	258	0.5	329	0.7
評価・換算差額等合計		—	—	258	0.5	329	0.7
純資産合計		—	—	23,657	46.1	22,120	45.2
負債・純資産合計		—	—	51,284	100.0	48,959	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I. 売上高			29,968	100.0		37,952	100.0		66,128	100.0
II. 売上原価			24,529	81.8		31,584	83.2		54,238	82.0
売上総利益			5,439	18.2		6,368	16.8		11,890	18.0
III. 販売費及び一般管理 費			3,182	10.7		3,385	8.9		6,541	9.9
営業利益			2,257	7.5		2,982	7.9		5,349	8.1
IV. 営業外収益	※1		90	0.3		124	0.3		210	0.3
V. 営業外費用	※2		2	0.0		30	0.1		7	0.0
経常利益			2,345	7.8		3,077	8.1		5,552	8.4
VI. 特別利益	※3		17	0.1		2	0.0		44	0.1
VII. 特別損失	※4 ※5		235	0.8		—	—		352	0.6
税引前中間(当 期)純利益			2,127	7.1		3,079	8.1		5,244	7.9
法人税、住民税及 び事業税		1,080			1,285			2,556		
法人税等調整額		△179	900	3.0	24	1,309	3.4	△360	2,195	3.3
中間(当期)純利 益			1,227	4.1		1,770	4.7		3,048	4.6
前期繰越利益			217			—			—	
中間(当期)未処 分利益			1,444			—			—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本									評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金						
					配当平均積立金	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年10月31日 残高 (百万円)	2,575	3,372	0	166	62	150	12,343	3,147	△25	21,791	329
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立							2,700	△2,700		-	
剰余金の配当								△161		△161	
中間純利益								1,770		1,770	
自己株式の取得									△1	△1	
自己株式の処分			0						0	0	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）											△70
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	-	-	-	2,700	△1,091	△1	1,607	△70
平成19年4月30日 残高 (百万円)	2,575	3,372	0	166	62	150	15,043	2,056	△26	23,398	258

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当平均積立金	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年10月31日 残高 (百万円)	2,575	3,372	—	3,372	166	62	150	10,683	2,024	13,086
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立								1,660	△1,660	—
剰余金の配当									△107	△107
剰余金の配当（中間配当）									△118	△118
利益処分による役員賞与									△40	△40
当期純利益									3,048	3,048
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	—	—	1,660	1,122	2,782
平成18年10月31日 残高 (百万円)	2,575	3,372	0	3,372	166	62	150	12,343	3,147	15,869

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成17年10月31日 残高 (百万円)	△23	19,010	233	19,243
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△107		△107
剰余金の配当（中間配当）		△118		△118
利益処分による役員賞与		△40		△40
当期純利益		3,048		3,048
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			96	96
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1	2,780	96	2,877
平成18年10月31日 残高 (百万円)	△25	21,791	329	22,120

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2～50年 機械装置 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2～50年 機械装置 2～18年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	—	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	—
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。</p> <p>(3) —</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) —</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は50百万円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場変動により外貨建金銭債権債務の額が変動するリスクをヘッジするために為替予約を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は64百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は23,657百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は64百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は22,120百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間会計期間末 (平成19年4月30日)	前事業年度末 (平成18年10月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,001百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 26百万円 土地 81百万円 <u>計 108百万円</u></p> <p>担保付債務 買掛金 248百万円</p> <p>3. 保証債務 下記会社の銀行借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。 ヤスキ電業株式会社 26百万円</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※5. 中間期末日満期手形 当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 1,359百万円 支払手形 65百万円 その他(設備支払手形) 122百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,182百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 24百万円 土地 81百万円 <u>計 106百万円</u></p> <p>担保付債務 買掛金 5,192百万円</p> <p>3. 保証債務 下記会社の銀行借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。 ヤスキ電業株式会社 2百万円</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※5. 中間期末日満期手形 当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 1,946百万円 支払手形 55百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,058百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 25百万円 土地 81百万円 <u>計 107百万円</u></p> <p>担保付債務 買掛金 5,926百万円</p> <p>3. 保証債務 下記会社の銀行借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。 ヤスキ電業株式会社 14百万円</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p>

前中間会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間会計期間末 (平成19年4月30日)	前事業年度末 (平成18年10月31日)
<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 2,900百万円</p> <p>借入実行残高 ー百万円</p> <p>差引額 2,900百万円</p>	<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 5,200百万円</p> <p>借入実行残高 ー百万円</p> <p>差引額 5,200百万円</p>	<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関8社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 5,500百万円</p> <p>借入実行残高 ー百万円</p> <p>差引額 5,500百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11百万円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの コミットメントフィー 1百万円</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 17百万円</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 有価証券評価損 93百万円 固定資産除却損 37百万円 減損損失 64百万円 投資事業組合損失 24百万円 ゴルフ会員権評価損 16百万円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11百万円 仕入割引 28百万円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 社債発行費 16百万円</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 2百万円</p> <p>※4. _____</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 23百万円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの コミットメントフィー 2百万円</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 21百万円 投資有価証券償還益 22百万円</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 有価証券評価損 93百万円 固定資産除却損 42百万円 減損損失 64百万円 関係会社株式評価損 115百万円 投資事業組合損失 20百万円 ゴルフ会員権評価損 16百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年 4 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年 4 月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)																																				
<p>※5. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="108 448 512 622"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊橋市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>札幌市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>兵庫県三田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業所用資産については事業所単位で、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。</p> <p>賃貸不動産については、地価の著しい下落等の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>また、遊休資産については、使用見込みがないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額を基準に評価しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table data-bbox="177 1467 502 1534"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	愛知県豊橋市	賃貸不動産	土地	札幌市	遊休資産	土地	兵庫県三田市	遊休資産	土地	有形固定資産	91百万円	無形固定資産	2百万円	<p>※5. _____</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table data-bbox="612 1467 938 1534"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	125百万円	無形固定資産	2百万円	<p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="970 448 1374 622"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊橋市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>札幌市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>兵庫県三田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業所用資産については事業所単位で、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。</p> <p>賃貸不動産については、地価の著しい下落等の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>また、遊休資産については、使用見込みがないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額を基準に評価しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table data-bbox="1038 1467 1364 1534"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>208百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	愛知県豊橋市	賃貸不動産	土地	札幌市	遊休資産	土地	兵庫県三田市	遊休資産	土地	有形固定資産	208百万円	無形固定資産	4百万円
場所	用途	種類																																				
愛知県豊橋市	賃貸不動産	土地																																				
札幌市	遊休資産	土地																																				
兵庫県三田市	遊休資産	土地																																				
有形固定資産	91百万円																																					
無形固定資産	2百万円																																					
有形固定資産	125百万円																																					
無形固定資産	2百万円																																					
場所	用途	種類																																				
愛知県豊橋市	賃貸不動産	土地																																				
札幌市	遊休資産	土地																																				
兵庫県三田市	遊休資産	土地																																				
有形固定資産	208百万円																																					
無形固定資産	4百万円																																					

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	26	0	0	26
合計	26	0	0	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	25	0	0	26
合計	25	0	0	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																																																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 497 507 826"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>36</td> <td>14</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>246</td> <td>89</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>292</td> <td>110</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="181 913 501 1016"> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>179百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="181 1361 501 1429"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="181 1662 501 1765"> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	8	6	2	車両運搬具	36	14	22	工具・器具・備品	246	89	156	計	292	110	181	1年内	46百万円	1年超	132百万円	計	179百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25百万円	1年内	24百万円	1年超	45百万円	計	70百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="544 497 938 826"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>36</td> <td>22</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>215</td> <td>79</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>261</td> <td>109</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="612 913 932 1016"> <tr> <td>1年内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>151百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="612 1361 932 1429"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="612 1662 932 1765"> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	8	7	0	車両運搬具	36	22	14	工具・器具・備品	215	79	135	計	261	109	151	1年内	42百万円	1年超	108百万円	計	151百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23百万円	1年内	26百万円	1年超	45百万円	計	72百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="975 497 1369 826"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>36</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>232</td> <td>89</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>277</td> <td>115</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1043 913 1362 1016"> <tr> <td>1年内</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>162百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1043 1361 1362 1429"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1043 1662 1362 1765"> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	8	7	1	車両運搬具	36	18	18	工具・器具・備品	232	89	142	計	277	115	162	1年内	44百万円	1年超	118百万円	計	162百万円	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	50百万円	1年内	25百万円	1年超	46百万円	計	72百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械装置	8	6	2																																																																																																											
車両運搬具	36	14	22																																																																																																											
工具・器具・備品	246	89	156																																																																																																											
計	292	110	181																																																																																																											
1年内	46百万円																																																																																																													
1年超	132百万円																																																																																																													
計	179百万円																																																																																																													
支払リース料	25百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	25百万円																																																																																																													
1年内	24百万円																																																																																																													
1年超	45百万円																																																																																																													
計	70百万円																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械装置	8	7	0																																																																																																											
車両運搬具	36	22	14																																																																																																											
工具・器具・備品	215	79	135																																																																																																											
計	261	109	151																																																																																																											
1年内	42百万円																																																																																																													
1年超	108百万円																																																																																																													
計	151百万円																																																																																																													
支払リース料	23百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	23百万円																																																																																																													
1年内	26百万円																																																																																																													
1年超	45百万円																																																																																																													
計	72百万円																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械装置	8	7	1																																																																																																											
車両運搬具	36	18	18																																																																																																											
工具・器具・備品	232	89	142																																																																																																											
計	277	115	162																																																																																																											
1年内	44百万円																																																																																																													
1年超	118百万円																																																																																																													
計	162百万円																																																																																																													
支払リース料	50百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	50百万円																																																																																																													
1年内	25百万円																																																																																																													
1年超	46百万円																																																																																																													
計	72百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額 1,904円66銭 1株当たり中間純利益 113円91銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,195円92銭 1株当たり中間純利益 164円31銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 155円99銭	1株当たり純資産額 2,053円19銭 1株当たり当期純利益 282円99銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,227	1,770	3,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,227	1,770	3,048
期中平均株式数(千株)	10,774	10,773	10,773
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除 後))	(—)	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除 後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	574	—
(うち転換社債)	(—)	(574)	(—)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
		<p>(円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>平成18年11月9日開催の取締役会において、2006年11月29日を払込期日とするスイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集を行う2011年11月29日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発行価額の総額 2,000百万円 2. 発行価額 本社債額面金額の100% (各本社債額面金額5百万円) 3. 発行価格 本社債額面金額の102.5% 4. 利率 本社債には利息は付さない。 5. 払込期日 2006年11月29日 (スイス時間) 6. 償還期限 <ol style="list-style-type: none"> (1) 満期償還 2011年11月29日(償還期限)に本社債額面金額の100%で償還する。 (2) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還 本新株予約権付社債所持人は、その選択により、当社に対し、2009年11月29日(以下「任意償還日」という。)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができる。かかる請求をするためには、本新株予約権付社債所持人は、2008年10月29日(当日を含む。)から2009年11月12日(当日を含む。)までの期間に所定の償還通知書とともに当該本新株予約権付社債券を本社債の引受人に預託しなければならない。かかる通知は取り消し又は撤回することができない。

<p>前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
		<p>但し、かかる通知とともに本新株予約権付社債券を預託して上記請求を行った本新株予約権付社債所持人は、任意償還日より5営業日前の日のジュネーブ市における営業終了時まで本新株予約権を行使することができる。</p> <p>7. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>(1) 種類 当社普通株式</p> <p>(2) 数</p> <p>本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記8. 及び9. に定める転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p> <p>8. 当初転換価額 2,945円</p> <p>9. 転換価額の調整</p> <p>転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使等を除く。）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$

<p>前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
		<p>また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。</p> <p>10. 本新株予約権の総数 400個</p> <p>11. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。</p> <p>12. 本新株予約権の行使期間 2006年12月13日（スイス時間）から2011年11月15日におけるジュネーブ市における銀行営業終了時までとする。</p> <p>但し、(A) 当社が税制変更等若しくは当社が組織再編行為を行う場合により本社債を繰上償還する場合には、償還日のジュネーブ市及び東京における5銀行営業日前の日におけるジュネーブ市における銀行営業終了時より後、(B) 本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、2009年11月29日より5営業日前の日のジュネーブ市における営業終了時より後、(C) 買入消却の場合は、本社債の引受人が本社債を消却した時より後、又は、(D) 当社が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
		<p>但し、(x) いかなる場合も2011年11月15日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、(y) 当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日の14日後の日以前に終了するものとする。）は行使することができないものとする。当社は、本新株予約権付社債所持人及び本社債の引受人に対して、上記(y) 記載の本新株予約権の行使の停止を決定した旨及び停止期間を、当該停止期間が開始する30日以上前に通知するものとする。</p> <p>なお、組織再編行為の効力発生日の1ヶ月前の日から組織再編行為の効力発生日の14日後の日までの期間内に本新株予約権が行使された場合は、本新株予約権の行使により交付されるべき当社普通株式の株券は交付されない場合がある。この場合は、当社は、本新株予約権を行使した本新株予約権付社債所持人に対し、組織再編行為の効力発生日後に可能な限り速やかに当該当社普通株式の株券を交付するものとする。</p> <p>13. 本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
		<p>14. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>15. 資金使途 主として、設備投資資金に充当する予定である。</p>

(2) 【その他】

平成19年6月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………172百万円

(2) 1株当たりの金額……………16円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年7月13日

(注) 平成19年4月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第57期）（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）平成19年1月31日近畿財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
平成18年11月9日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年11月10日近畿財務局長に提出。
平成18年11月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年7月6日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 山田 茂善 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宮内 威 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の平成17年11月1日から平成18年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 当社の会計監査人である太陽監査法人は、平成18年1月1日付をもってA S G監査法人と合併し、名称を太陽A S G監査法人に変更しております。
2. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月6日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年7月6日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 印

業務執行社員 公認会計士 宮内 威 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、泉州電業株式会社の平成18年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 当社の会計監査人である太陽監査法人は、平成18年1月1日付をもってA S G監査法人と合併し、名称を太陽A S G監査法人に変更しております。
2. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月6日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、泉州電業株式会社の平成19年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。